

## 代償分割とは

相続財産のほとんどが不動産の場合、法定相続割合で共有にしてしまうと後々トラブルが予想されるが、どうしたらいいのか？

【土地譲渡所得】



<https://ameblo.jp/matsui-jicpa/entry-12759413557.html>